



Geopark

ジオパークとは

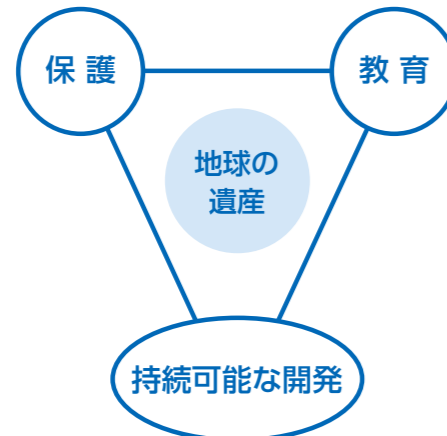
「地球の遺産 (Earth Heritage)」

ジオパークは、科学的に貴重な、あるいは景観として美しい地域・地質などの「地球の遺産 (Earth Heritage)」を保護するとともに、教育、ツーリズムなどの推進に活用し、地域の持続可能な開発に寄与することを目的としています。

ジオパークは、主として地形・地質を対象とするものですが、地形・地質はその場所の生態系に大きな影響を与え、また、そこで生活する人々の生活様式や文化にも影響します。このため、ジオパークでは、生態系や地域の生活・文化や歴史なども活動の対象としています。

2015年11月に開催された第38回ユネスコ総会において、世界ジオパークネットワークの活動が、「国際地質科学ジオパーク計画 (International Geoscience and Geoparks Program)」として、ユネスコの正式事業となりました。

ジオパークの基本理念



保護

Protection

地形や地質の保護・保全を行い、地域固有の「地球の遺産」を未来に引き継いでいきます。



教育

Education

大学、研究所、博物館等と連携し、地球の遺産を教育に役立てています。また、調査研究等の成果を防災教育、住民への普及に活用しています。

持続可能な開発 (ジオツーリズム・地域振興)



Eco-tour

ジオパークの魅力や、子どもから大人まで、分かりやすく伝えるガイドによる、生涯学習に資するツアーを推進しています。



Sale of geo-products

「ジオ」をテーマに地場産品を活用した関連グッズや、食品の開発等、積極的な地域振興を行い、地域の経済を持続的な形で発展させていきます。

環境省 地方環境事務所等 一覧

北海道地方環境事務所	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階	TEL. 011-299-1950
釧路自然環境事務所	〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階	TEL. 0154-32-7500
東北地方環境事務所	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6階	TEL. 022-722-2870
関東地方環境事務所	〒330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル18階	TEL. 048-600-0516
中部地方環境事務所	〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2	TEL. 052-955-2130
長野自然環境事務所	〒380-0846 長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎	TEL. 026-231-6570
近畿地方環境事務所	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャングイズマート(OMM)ビル8階	TEL. 06-4792-0700
中国四国地方環境事務所	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階	TEL. 086-223-1577
高松事務所	〒760-0023 香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館6階	TEL. 087-811-7240
九州地方環境事務所	〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎4階	TEL. 096-322-2400
那覇自然環境事務所	〒900-0022 沖縄県那覇市樋川11-15-15 那覇第一地方合同庁舎1階	TEL. 098-836-6400



発行：2016年1月
環境省自然環境局国立公園課 国立公園利用推進室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL. 03-3581-3351 (代表)
<http://www.env.go.jp/park/> (国立公園HP)

©Ministry of the Environment

写真提供

糸魚川ジオパーク協議会
隠岐世界ジオパーク推進協議会
隠岐ジオパーク戦略会議事務局
霧島ジオパーク推進連絡協議会
自然公園財団
洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会
室戸ジオパーク推進協議会



未来へつづく

国立公園とジオパークの連携

大地のために

National Park

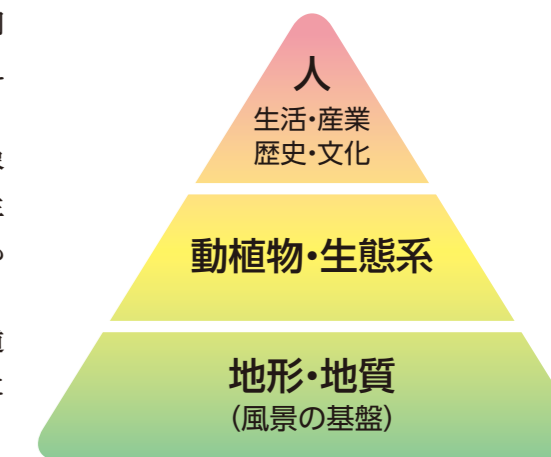
国立公園とは

「日本を代表する自然の風景地」

国立公園は、日本を代表する自然の風景地を保護し、同時に自然観察やエコツーリズムなどにより、自然とふれあえる場として利用していく制度です。

国立公園は、優れた自然の風景地を保護と利用の対象としていますが、風景の基盤となる地形・地質、その上で生を営む動植物や生態系、人間の生活・産業や歴史・文化も含まれています。

これらをうまく活用し、その素晴らしさを伝えるため、歩道や園地等の利用施設の整備やビジターセンターやガイドによる利用プログラムの提供等が行われています。



1	2	3
4	5	6

- 1 ガイドツアー
- 2 ビジターセンター
- 3 登山道の様子
- 4 自然保護官の解説
- 5 ビジターセンター内
- 6 ガイドツアー

